

答弁書第八号

内閣参質八〇第八号

昭和五十二年三月八日

内閣総理大臣 福田 赳 夫

参議院議長 河野 謙 三 殿

参議院議員喜屋武眞榮君提出沖縄県における電話積滞の解消促進等に関する質問に対し、別紙
答弁書を送付する。

参議院議員喜屋武眞榮君提出沖繩県における電話積滞の解消促進等に関する質問に

対する答弁書

一について

沖繩県の電気通信サービスの改善については、本土復帰以来、努力してきているところであり、加入電話の増設数は、復帰当初に比べ、その後次第に増加してきている（四十七年度三、〇〇〇、四十八年度六、〇〇〇、四十九年度一一、〇〇〇、五十年一六、〇〇〇）。

一方、毎年度の新規申込数が、この増設数を更に上回っている等の事情から、沖繩県については、昭和五十二年度末での積滞解消は極めて困難な状況にある。

沖繩県の加入電話の積滞解消は、具体的には五十三年度以降の計画の中で解決していくこととなるが、県民の強い要望もあることから、今後も最大限の努力を払って、五十三年度以降早

期に積滞を解消するようにしたいと考えている。

二について

電話の自動化については、現在、全国で約一、二〇〇局（五十年末）の手動局があるが、昭和五十三年末までに自動化を完了するよう計画を進めている。

沖縄県においては、五十年末で一四局の手動局があるが、このうち既に五十一年度は三局自動化しており、残り一一局についても五十三年末までに自動化を完了するよう計画する考である。

また、普通加入区域の拡大については、原則として、收容電話取扱局から半径五キロメートルの円内にある地域まで、逐次拡大することとしており、自動局については五十二年度末までに、手動局については五十三年末までに完了するよう計画を進めている。

沖縄県においても、この方針に従い、計画を進める考えである。

なお、その後の普通加入区域拡大の方針等については、普通加入区域外住民の要望も考慮し、更に拡大する方向で検討を進めている。